

(様式第1)

2 0 2 6 0 7 1 4 関 東 第 4 6 号
令 和 8 年 7 月 1 6 日

株式会社ケイ・フロント・サービス
代表取締役 前田 かおり 殿

関東経済産業局長 岩田 泰

事業継続力強化計画に係る認定について

令和8年6月17日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。